

1 再交付・書替申請書

記入方法

- ①修了者氏名欄は漢字とフリガナを記入してください。氏名変更の場合、新氏名を記入してください。
- ②修了者の生年月日欄は西暦で年月日を記入してください。
- ③修了証交付年月日欄は和暦又は西暦を丸印で選択して数字で年月日を記入してください（不明な場合空欄）。
- ④修了証番号欄は数字で右詰にして記入してください（不明な場合空欄）。
- ⑤現住所欄は漢字とフリガナを省略せず記入し、日中に連絡のつく電話番号を記入してください。
- ⑥再交付の理由欄は該当箇所に丸印を記入してください。
- ⑦書替の理由等欄は氏名変更の場合、新旧氏名を記入してください。
本籍地記載を省略したい場合、該当欄に丸印を記入してください。
- ⑧委任欄は、代理者が手続する際に記入してください。修了者ご本人の自筆署名が必要です。

2 ご用意いただくもの

(1) 窓口にお越しの場合【窓口受付時間：平日の9:00～17:00】

- ①手数料：現金2,200円（税込）
- ②本人確認書類：自動車運転免許証、パスポート、住民票、健康保険証のいずれか（※ただし、フォークリフト・ショベルローダー・高所作業技能講習の場合は「自動車運転免許証又はパスポート」のみ有効です。原本でも複写でも可、控えを一部お預かりします。
- ③印鑑（朱肉を用いるもの）
- ④フォークリフト・ショベルローダー・高所作業技能講習の修了証再交付等の場合：証明写真1枚（ﾀﾞｲ30ﾐﾘ×ﾖｺ24ﾐﾘ 正面、脱帽 裏面に名前を記入。）
- ⑤書替の場合：氏名変更の場合は新旧氏名が記載された戸籍抄本（複写可）1部又は裏面に氏名変更の但し書きのある運転免許証（複写可、両面必要）1部

(2) 郵送の場合 注：書類、手数料の入金等に不備があった場合は、手数料や送料を追加でお支払いいただく場合があります。ご注意ください。

- ①再交付・書替申請書（朱肉を使う印による押印をお忘れなく）
当該書式は当協会ホームページからダウンロードできます。
- ②手数料：2,200円（税込）
- ③本人確認書類：自動車運転免許証、パスポート、住民票、健康保険証のいずれか（※ただし、フォークリフト・ショベルローダー・高所作業技能講習の場合は「自動車運転免許証又はパスポート」のみ有効です。原本でも複写でも可、控えを一部お預かりします。
- ④フォークリフト・ショベルローダー・高所作業技能講習の修了証再交付等の場合：証明写真1枚（ﾀﾞｲ30ﾐﾘ×ﾖｺ24ﾐﾘ 正面、脱帽 裏面に名前を記入。）
- ⑤書替の場合：氏名変更の場合は新旧氏名が記載された戸籍抄本（複写可）1部又は裏面に氏名変更の但し書きのある運転免許証（複写可、両面必要）1部
【重要】氏名変更・本籍地省略の場合、旧修了証を返納してください。
- ⑥返信用封筒：宛所、氏名を記入の上、切手を貼ってください。投函時期、希望送付方法により料金が変わります。
右表を参照し料金分の切手を貼ってください。

普通郵便	簡易書留【推奨】
84円	404円

当協会は送付状況の追跡が可能な簡易書留を推奨しています。住所は省略せず、集合住宅の場合はマンション名・部屋番号等正確に記入してください。

- ⑦委任欄は、代理者が手続する際に記入してください。修了者ご本人の自筆署名が必要です。

郵送の場合の手数料のお支払方法：

【現金書留によるお支払い】

上記書類等を郵便書留を使って当協会へ郵送してください。

【銀行振込によるお支払い】

振込手続きをして上記書類等を当協会へ郵送してください。振込先口座は以下のとおりです。

振込手数料は振込人にてご負担願います。

三菱UFJ銀行 鶴舞支店 普通預金 1087475 公益社団法人愛知労働基準協会

3 ご注意

当協会が再発行又は書替を行う修了証は、当協会が発行した修了証に限ります。

当協会が発行した修了証なのかかわからない場合、事前に当協会にお問合せください。

ご不明点があれば平日9:00～17:25の間に以下の電話番号にお問合せください。

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2丁目9番26号ポーラ名古屋ビル8階

公益社団法人愛知労働基準協会 教育事業部 電話052-221-1436

ホームページURL：http://www.airouki.or.jp/index.html